

地方独立行政法人福岡市立病院機構中期計画（案）

目次

前文

第1 中期計画の期間

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

- (1) 良質な医療の実践
- (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進
- (3) 災害時等の対応

2 医療の質の向上

- (1) 診療体制の強化・充実
- (2) 病院スタッフの確保と教育・研修
- (3) 信頼される医療

3 患者サービス

- (1) 患者サービスの向上
- (2) ボランティアとの共働

4 法令遵守と情報公開

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営組織

2 収支改善

- (1) 増収
- (2) 費用削減

3 人事・給与

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営基盤の確立

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 新病院に向けた取組

2 福岡市民病院の経営改善の推進

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成22年度から平成24年度まで）

2 収支計画（平成22年度から平成24年度まで）

3 資金計画（平成22年度から平成24年度まで）

第7 短期借入金の限度額

1 限度額

2 想定される短期借入金の発生事由

第 8 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

第 9 剰余金の使途

第10 料金に関する事項

- 1 料金
- 2 料金の減免

第11 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画（平成 2 2 年度から平成 2 4 年度まで）
- 2 人事に関する計画
- 3 中期目標の期間を超える債務負担
- 4 積立金の処分に関する計画

地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「市立病院機構」という。）は、地方独立行政法人制度の特長である自律性、自主性を最大限に発揮し、医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、効率的な病院経営を行いながら、地域の医療機関等との機能分担や連携の下、引き続き高度専門医療、救急医療等を提供し、地域における医療水準の向上、市民の健康の維持及び増進に寄与すべく、以下の基本理念及び基本方針の下、市長から指示された中期目標を達成するため、中期計画を定める。

基本理念

いのちを喜び、心でふれあい、すべての人を慈しむ病院を目指します。

基本方針

質の高い医療の提供

地域・社会に貢献する病院

健全な病院経営

第1 中期計画の期間

平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

こども病院・感染症センター及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割に応じて医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、次のとおり診療機能の充実に取り組む。

ア こども病院・感染症センター

二次救急病院としての受入れ体制の整備・確保や夜間の小児救急電話相談事業の継続等、小児医療（高度・地域・救急）のさらなる充実に図るとともに、産科を新設し周産期医療に着手する。

第一種・第二種感染症指定医療機関としての役割については、代替の医療機関が確保されるまでの間は、国（検疫所等）、県及び市と連携し、その役割を果たす。

【目標値】

指 標	平成20年度 実績値	平成24年度 目標値
1日当たり入院患者数（人）	151.8	155.0
平均在院日数（日）	9.9	9.9
1人1日当たり入院単価（円）	79,431	86,697
1日当たり外来患者数（人）	289.5	292.0
1人1日当たり外来単価（円）	10,515	10,455
手術件数（件）	2,041	2,100
救急搬送件数（件）	686	720

【関連指標】

指 標	平成20年度 実績値
心臓血管外科手術件数（件）	437
小児外科手術件数（件）	410
整形外科手術件数（件）	353
心臓カテーテル検査件数（件）	562
新生児科入院患者数（人）	161
新生児循環器科入院患者数（人）	120

イ 福岡市民病院

医療法で定められた医療計画における4疾病（がん，脳卒中，急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の充実に努めるとともに，地域特性等により患者の多い肝臓，腎臓，脊椎等の疾患にも適切に対応する。

また，脳卒中センターの機能強化や循環器系疾患への対応強化などを進め，高度救急医療のさらなる向上を図る。

【目標値】

指 標	平成20年度 実績値	平成24年度 目標値
1日当たり入院患者数（人）	184.1	190.0
平均在院日数（日）	15.6	14.0
1人1日当たり入院単価（円）	46,320	56,466
1日当たり外来患者数（人）	252.7	300.0
1人1日当たり外来単価（円）	15,076	11,481
手術件数（件）	1,842	2,000
救急搬送件数（件）	1,689	2,200

平成20年11月から院外処方実施

【関連指標】

指 標	平成20年度 実績値
がん退院患者数（人）	837
脳卒中退院患者数（人）	230
心臓カテーテル検査件数（件）	366
糖尿病退院患者数（人）	704
肝疾患退院患者数（内科）（人）	470
脊椎外科手術件数（件）	276

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

市立病院として、地域医療に貢献するため、オープンカンファレンスの実施等、地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進する。

こども病院・感染症センターにおいては、開放型病床への登録医拡大やドクターカー導入等、地域医療支援病院としての機能充実を図る。

福岡市民病院においては、地域医療支援病院の指定に向けた取組を推進する。

【目標値】

指 標	こども病院・感染症 センター		福岡市民病院		
	平成20年度 実績値	平成24年度 目標値	平成20年度 実績値	平成24年度 目標値	
紹介率（％）	90.0	91.0	68.6	75.0	
逆紹介率（％）	15.3	20.0	41.2	60.0	
オープン カン ファ レン ス	回数（回）	28	30	27	30
	参加者数（人）	278	360	397	450
開放型病床への登録医 数（人）	51	65	58	100	

(3) 災害時等の対応

災害発生時やその他の緊急時で市長の求めがあった場合等において、福岡市地域防災計画、各種疾患の対策行動計画等に基づき、適切に対応する。

また、災害発生時等に万全な対応を図ることができるように院内防災マニュアルの整備や防災訓練を行うとともに、必要物品等の確保に努める。

2 医療の質の向上

(1) 診療体制の強化・充実

医療のさらなる高度専門化に対応し、より安全で質の高い医療を安定的・継続的に提供するため、医療安全などのチーム医療体制を充実させるとともに、各病院において次のとおり体制整備や取組の実施を行い、診療体制の強化・充実を図る。

ア こども病院・感染症センター

- (ア) 産科開設による周産期医療への着手
- (イ) 看護師の増員による夜間看護体制の充実
- (ウ) 麻酔科医の増員によるより安全・安定的な手術体制の構築
- (エ) 放射線技師の増員による当直体制の実施

イ 福岡市民病院

- (ア) 医師の増員による診療体制の強化
- (イ) 看護師の増員による7対1看護体制の導入
- (ウ) 脳卒中センターの機能強化（SCUの設置）
- (エ) がん治療における外来化学療法の実施（在宅治療の導入）

(2) 病院スタッフの確保と教育・研修

ア 医師

医療水準を向上させるため、処遇や福利厚生等の改善、育児・子育て支援等の働きやすい環境づくりを行うなど、優れた医師の確保に努める。

また、研修医の受入れ体制を整えるとともに、専門医研修施設として教育・研修体制の充実等に取り組む。

イ 看護師

2交代制や短時間勤務など柔軟で多様な勤務体系を検討するなど、働きやすい環境づくりを進め、看護体制の充実に必要な人員の確保に努める。

また、専門看護師や認定看護師等の資格取得を奨励・支援する体制を整えるなど、教育・研修システムを整備する。

【関連指標】

指 標	こども病院・感染症センター	福岡市民病院
	平成20年度実績値	平成20年度実績値
看護実習受入施設数（施設）	5	3
常勤看護師離職率（％）	5.5	8.6

ウ その他医療技術職

適正な人員配置や部門間の連携強化に取り組むとともに、専門研修への参加機会の拡充、専門性向上のための資格取得等の奨励・支援体制の整備等、教育・研修体制を充実させ、専門性や医療技術の向上を図る。

エ 事務職

診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画・立案できる事務部門を構築するため、専門的知識・経験を有する者等をプロパー職員として計画的に採用するとともに、その育成に取り組む。

(3) 信頼される医療

市民に信頼される良質な医療を提供するため、薬剤師による服薬指導や管理栄養士による栄養食事指導を充実させるとともに、院内感染防止対策の確実な実施や医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図る。

さらに、新たに医療安全管理者及び院内感染管理者を設置し、総合的な医療安全管理体制を強化する。

また、クリニカルパスを活用した事前説明の徹底や、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得のうえで自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図るとともに、患者の希望に応じ、セカンド・オピニオンへ適切に対応する。

さらに、高度医療を担う病院として、新薬の開発等に貢献し、治療の効果や安全性を高めるため、積極的に新薬の開発治験に参加する。

また、財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を継続受審し、客観的な評価を踏まえて、改善すべき課題を改めて明確化するとともに、改善に向けた具体的な目標を設定し、その達成に向けて病院全体で取り組む。

【目標値】

指 標	こども病院・感染症センター		福岡市民病院	
	平成20年度 実績値	平成24年度 目標値	平成20年度 実績値	平成24年度 目標値
服薬指導件数（件）	322	2,400	2,336	8,000
栄養食事指導件数（件）	39	120	786	1,000
クリニカルパス適用率（％）	68.8	75.0	20.6	30.0

3 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

医師、看護師等の増員による質の高い医療及び充実した看護の提供とあわせ、診療の待ち時間の短縮に取り組むとともに、患者満足度調査を実施することで患者のニーズを的確にとらえ、より柔軟な対応を行うなど患者サービスの向上を図る。

また、より快適な療養環境を提供するため、院内環境の整備を進めるとともに、治療効果を上げるための栄養管理の充実とあわせ、患者の嗜好にも配慮した病院給食の提供や保育士による病棟保育の充実（こども病院・感染症センター）に努める。

さらに、医療費の支払におけるクレジットカード、電子マネーの導入について検討するなど、患者の利便性の向上に努める。

【目標値（こども病院・感染症センター）】

指 標	平成20年度 実績値	平成24年度 目標値
退院時アンケートの 平均評価点数（点）	4.3	4.5

全入院患者に対し、入院時にアンケートを配付し、退院時に回収
10項目の視点（職種毎の接遇状況、病室等の環境、食事内容等）に対し、各5点満点で点数を記入してもらう。

【目標値（福岡市民病院）】

指 標	平成20年度 実績値	平成24年度 目標値
患者満足度調査で非常に満足を感じている患者の割合（％）	69.4	80.0

職員の接遇や勤務態度等を中心に調査を実施

この調査において、非常に満足を感じられた患者の割合を記載

(2) ボランティアとの共働

植栽等の構内環境の整備や院内コンサートの実施等，ボランティアとの連携を図り，市民・患者の視点に立ったサービス向上に取り組む。

【関連指標（こども病院・感染症センター）】

指 標	平成 20 年度 実績値
植栽・院内飾り付け等ボランティア登録数（団体）	4
お話会・工作教室等のボランティア登録数（団体）	4
プレイコーナーこども見守りボランティア登録数（人）	23
院内コンサート等開催数（回）	7

【関連指標（福岡市民病院）】

指 標	平成20年度 実績値
植栽ボランティア登録数（団体）	1
患者との対話ボランティア登録数（人）	1
院内コンサート開催数（回）	3

4 法令遵守と情報公開

市立病院としての使命を適切に果たすため，医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに，内部規程の策定，倫理委員会によるチェック等を通じ，役職員の行動規範と倫理を確立する。

個人情報保護及び情報公開に関しては，福岡市個人情報保護条例（平成 17 年福岡市条例第 103 号）及び福岡市情報公開条例（平成 14 年福岡市条例第 3 号）に基づき，適切に対応する。

また，法人の経営状況，専門医療に関する情報，各病院の役割及び医療内容，地域の医療機関との連携等について，ホームページや講演会等を通じ，情報発信に取り組む。

第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営組織

市立病院機構の運営を的確に行うため，理事会及び本部事務局などの組織体制を整備するとともに，市立病院機構内で適切な権限配分を行い，各病院において病院長がリーダーシップを発揮し，効果的・効率的な経営が可能となる運営管理体制を構築する。

また，病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用や，医療の専門知識を有する医療技術職の事務部門への配置等，弾力的な人事管理を行い，必要に応じて医療経営コンサルタント等も活用しながら診療報酬改定等の医療環境

の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画・立案できる事務部門を構築する。

さらに、看護師等の医療従事者が病院経営により積極的に参画できる仕組みの構築を図る。

2 収支改善

(1) 増収

診療体制の充実や病床利用率の向上、高度医療機器の稼働率向上に努め、収入増を図る。

また、診療報酬請求に係るチェック体制を強化し、請求漏れや査定減を防止するとともに、コンビニ収納等の拡大による未収金発生の防止や法的措置も含め、未収金対策の強化に取り組む。

こども病院・感染症センターにおいては、夜間の看護体制を充実させるため、看護師を増員し、小児入院医療管理料1の全病棟適用を行う。

福岡市民病院においては、看護師を増員し、7対1看護体制を導入するとともに、SCUの設置など診療体制を充実し、高度救急医療体制の拡充を図る。

【目標値】

指 標	こども病院・感染症センター		福岡市民病院	
	平成20年度 実績値	平成24年度 目標値	平成20年度 実績値	平成24年度 目標値
病床利用率(%) 1	79.9	81.6	92.0	95.0
新規入院患者数(人)	5,113	5,190	3,804	4,200
平均在院日数(日) 2	9.9	9.9	15.6	14.0
1人1日当たり入院単価(円) 2	79,431	86,697	46,320	56,466
1日当たり外来患者数(人) 2	289.5	292.0	252.7	300.0
1人1日当たり外来単価(円) 2	10,515	10,455	15,076	11,481
手術件数(件) 2	2,041	2,100	1,842	2,000
救急搬送件数(件) 2	686	720	1,689	2,200
診療報酬請求査定減率(%)	0.23	0.20	0.12	0.09

1 こども病院・感染症センターは、一・二類感染症を除く。

2 再掲

(2) 費用削減

予算科目及び年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行い、効果的・効率的な事業運営に取り組む。

また、診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底や契約手法及び委託業務の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等を行い、費用の削減を図る。

さらに、計画的な維持修理による施設の長寿命化と投資の平準化、施設運営・保守管理の効率化、既存施設の有効活用などのアセットマネジメントを推進する。

【目標値】

(単位：%)

指 標	こども病院・感染症センター		福岡市民病院	
	平成20年度実績値	平成24年度目標値	平成20年度実績値	平成24年度目標値
材料費対医業収益比率	20.1	20.8	32.3	25.9
うち薬品費対医業収益比率	6.9	6.4	14.9	9.9
うち診療材料費対医業収益比率	12.5	13.7	16.2	15.9
委託費対医業収益比率	8.4	7.7	10.4	11.1
ジェネリック医薬品導入率	4.7	8.0	14.6	24.0

3 人事・給与

職員の意欲を引き出す人事制度を構築するとともに、職員の業績や能力、貢献度が公平に客観的に評価され、処遇等に活かされる人事評価システムの導入を図る。

また、病院の業績や職員の職務・職責等に応じた給与制度を導入し、職員のモチベーションの維持・向上及び人件費の適正化を図る。

有期職員については、より効率的・効果的な勤務体制の検討を行う。

【目標値】

(単位：%)

指 標	こども病院・感染症センター		福岡市民病院	
	平成20年度実績値	平成24年度目標値	平成20年度実績値	平成24年度目標値
病院職員の給与費対医業収益比率	56.2	60.0	53.9	55.9
		(退職給付費用を除く。)		53.3
		57.2		

平成20年度の給与費は退職手当を含まない。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営基盤の確立

市からの指示に基づき提供する医療のうち、効率的な経営を行ってもなお不採算となる部門の経費については、運営費負担金として市からの経費負担があるが、それ以外の事業経費については、法人の事業経営に伴う収入をもって充てなければならない。したがって、この運営費負担金繰入後の経常黒字が達成できる経営基盤を確立するため、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、増収及び費用削減や中・長期的視点に立ったコスト管理に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他病院との比較分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

また、部門ごとに具体的な目標を設定し、その達成状況を適宜確認するなど経営管理を徹底する。

【目標値】

(単位：%)

指 標	こども病院・感染症センター		福岡市民病院	
	平成20年度実績値	平成24年度目標値	平成20年度実績値	平成24年度目標値
総収支比率	100.8	101.7	100.3	107.4
経常収支比率	100.8	102.0	100.7	107.8
医業収支比率	96.1	83.7	90.1	93.2

こども病院・感染症センターの医業収支比率は、新病院開院を控え、建物の減価償却費が増加することにより下落している。

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 新病院に向けた取組

こども病院・感染症センターについては、PFI手法により整備を行う新病院整備等事業を承継し、平成26年3月の開院を目指して確実に事業を推進する。

また、新病院における診療部門の連携を図るための周産期センター化や循環器センター化に向けて検討を進めるとともに、新病院の機能拡充に伴う職員の増員に対応するため、開院に向けて医療従事者を計画的に採用するなど、必要な準備を行う。

なお、新病院の整備にあたっては、平成20年9月の福岡市議会における「新病院の整備に関する決議」の趣旨に配慮する。

2 福岡市民病院の経営改善の推進

福岡市民病院については、福岡市病院事業運営審議会から「市民病院は、東区、博多区、糟屋地区における中核的な病院として機能していること及び市の医療政策の総合的な推進の観点、さらに、経営改善の進捗も期待できることから、当面は現在の施設を活用して存続させることが適当である」と考える。この場合、経営の効率

化や健全化に向けた取り組みに、従来以上の努力を行っていくことが前提となる。なお、繰入金が増大するなど経営改善の達成状況が不十分な場合や、施設老朽化の時期においては、医療環境や財政状況など諸条件を踏まえて、市民病院のあり方について、再度検討する必要があると考えられる。」との答申がなされていることを踏まえ、この中期計画による経営改善の取組を着実に進め、質の高い医療の提供及び患者サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を図る。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成22年度から平成24年度まで）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		
営業収益		35,160
医業収益		30,793
運営費負担金収益		4,267
補助金収益		100
営業外収益		597
運営費負担金収益		375
その他営業外収益		222
資本収入		1,998
運営費負担金		0
長期借入金		1,990
その他資本収入		8
その他の収入		1
計		37,755
支出		
営業費用		32,645
医業費用		31,713
給与費		18,668
材料費		7,270
経費		5,545
資産減耗費		2
研究研修費		229
一般管理費		932
営業外費用		656
資本支出		4,526
建設改良費		2,000
償還金		2,518
その他資本支出		8
その他の支出		112
計		37,940

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定，給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額 19,240 百万円を支出する。なお，当該金額は，法人の役職員に係る報酬，基本給，諸手当，法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については，毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については，経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成22年度から平成24年度まで）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収益の部		37,964
収益の部	営業収益	37,366
	医業収益	30,793
	運営費負担金収益	4,267
	補助金収益	100
	資産見返負債戻入	2,207
	営業外収益	597
	運営費負担金収益	375
	その他営業外収益	222
	臨時利益	1
	費用の部	
費用の部	営業費用	36,006
	医業費用	35,063
	給与費	18,176
	材料費	7,270
	経費	5,545
	減価償却費	3,748
	資産減耗費	95
	研究研修費	229
	一般管理費	944
	営業外費用	656
臨時損失	112	
純利益		1,190
目的積立金取崩額		0
総利益		1,190

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

3 資金計画（平成22年度から平成24年度まで）

（単位：百万円）

区 分		金 額	
資金収入		38,266	
資金収入	業務活動による収入	35,765	
	診療業務による収入	30,793	
	運営費負担金による収入	4,642	
	その他の業務活動による収入	331	
	投資活動による収入	0	
	運営費負担金による収入	0	
	その他の投資活動による収入	0	
	財務活動による収入	1,990	
	長期借入れによる収入	1,990	
	その他の財務活動による収入	0	
福岡市からの繰越金		511	
資金支出		38,266	
資金支出	業務活動による支出	33,414	
	給与費支出	19,240	
	材料費支出	7,270	
	その他の業務活動による支出	6,904	
	投資活動による支出	2,007	
	有形固定資産の取得による支出	2,000	
	その他の投資活動による支出	8	
	財務活動による支出	2,518	
	長期借入金の返済による支出	127	
	移行前地方債償還債務の償還による支出	2,391	
	その他の財務活動による支出	0	
	次期中期目標の期間への繰越金		327

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

第7 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

- ア 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応
- イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等，偶発的な出費への対応

第8 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は，病院施設の整備，医療機器の購入，教育・研修体制の充実等に充てる。

第10 料金に関する事項

1 料金

理事長は，使用料及び手数料として，次に掲げる額を徴収する。

- ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額
- イ 健康保険法第85条第2項及び第85条の2第2項（これらの規定を同法第149条において準用する場合を含む。）並びに高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項及び第75条第2項の規定に基づく基準により算定した額
- ウ こども病院・感染症センターの患児家族宿泊施設の利用については，1泊1室につき1,000円
- エ 診断書及びこれに類する文書等の交付については，1通につき3,050円以内で理事長が定める額
- オ 上記以外のものについては，別に理事長が定める額

2 料金の減免

理事長は，特別の理由があると認めるときは，使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。

第11 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成22年度から平成24年度まで）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設，医療機器等整備	2,000	福岡市長期借入金等

2 人事に関する計画

職員の業績や能力等が処遇面に活かされる人事評価システムの導入を行い、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また、病院経営に精通した事務部門を構築するため、計画的にプロパー職員を採用するとともに、経理事務等を集中して行う事務センター（仮称）等を設置し、効率的な事務処理体制を整える。

さらに、有期職員の活用やアウトソーシングの検討を積極的に行い、正規職員の適正な配置、効率的な組織運営体制の構築を図る。

また、新病院開院に向けた職員の計画的な採用及び育成に取り組む。

3 中期目標の期間を超える債務負担

ア 移行前地方債償還債務

（単位：百万円）

	中期目標期間 償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	2,359	7,483	9,842

イ 長期借入金償還債務

（単位：百万円）

	中期目標期間 償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	127	1,863	1,990

ウ 新病院整備等事業

（単位：百万円）

	事業期間	中期目標期間 事業費	次期以降 事業費	総事業費
新病院整備等事業	平成 22 年度から 平成 41 年度まで	0	17,395	17,395

4 積立金の処分に関する計画

なし

參考資料

1 小児救急電話相談事業【第2 - 1 (1) ア】

保護者が夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがよいのかなど、迷ったときに、小児科医師・看護師へ電話による相談ができるもの。

この事業は全国同一短縮番号（ 8 0 0 0 ）をプッシュすることにより、居住地の都道府県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師から患者の症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けることができる。福岡県では、毎日 1 9 : 0 0 ~ 翌朝 7 : 0 0 の間、受け付けている。

2 周産期医療【第2 - 1 (1) ア】

妊娠後期から新生児期早期まで（妊娠満 2 2 週から生後満 7 日未満まで）の期間の出産に関する時期を一括した概念を周産期といい、この時期に母体、胎児、新生児を総合的に管理して母と子の健康を守るための医療。

3 第一種・第二種感染症指定医療機関【第2 - 1 (1) ア】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（いわゆる感染症法）による公費負担患者の入院医療を担当する医療機関をいい、第一種感染症指定医療機関はエボラ出血熱やペストなどが分類されている一類感染症患者を、第二種感染症指定医療機関はジフテリアや重症急性呼吸器症候群（ S A R S ）などが分類されている二類感染症患者を担当する。

4 医療計画【第2 - 1 (1) イ】

医療法の定めに基づき、厚生労働大臣が定めた医療提供体制の確保に関する基本方針に即し、都道府県がそれぞれの地域の実情に応じて定めた計画。平成 1 8 年の医療計画制度の見直しに伴い、4 つの疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）と 5 つの事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児救急を含む小児医療）に関する医療連携体制の構築、目標の設定などが求められるようになった。

5 オープンカンファレンス【第2 - 1 (2)】

病院主催の勉強会で、病院内職員に限らず、また、医師あるいは看護師、検査技師、放射線技師、薬剤師などの区別なく地域の医療者その他の参加者を募り、最近の考え方、研究、あるいは診療内容等についての講演や発表を中心に、自由に話し合い、検討することにより共通の理解を深め、地域全体の医療レベルの向上に寄与しようとするもの。

6 開放型病床【第2 - 1 (2)】

病院のベッドをかかりつけ医に開放し、開放型病床に入院した患者をかかりつけ医が訪問し、病院の医師と共同で診療を行うための病床。

7 ドクターカー【第2 - 1 (2)】

医師や看護師が同乗することで、救急現場あるいは搬送時における医療行為を可能にする自動車。救急患者の救命率を高めることが可能であり、欧米では広く普及している。

8 地域医療支援病院【第2 - 1 (2)】

かかりつけ医からの紹介患者に対する医療提供や地域における救急医療の確保、医療従事者に対する研修、医療機器等の共同利用の実施等を通して、かかりつけ医等を支援する病院。

9 チーム医療【第2 - 2 (1)】

医師、薬剤師、看護師などの各医療職が専門性を最大限に発揮し、連携・協働して提供する医療。

10 7対1看護体制【第2 - 2 (1) 福岡市民病院】

入院患者7名につき看護師1名を配置する体制で、診療報酬制度上の入院基本料は看護体制が手厚いほど多くなる。一般病棟では、15名(入院基本料が1日につき934点)、13名(同1,092点)、10名(同1,300点)、7名(同1,555点)の4区分があり、7名の区分は平成18年4月の診療報酬改定で設定されたものである。

11 S C U (脳卒中集中治療室)【第2 - 2 (1) 福岡市民病院】

重篤な脳卒中患者に対し、高度・集中的な診療を行う設備。脳卒中治療の専門知識を持つ医師、看護師、放射線技師、理学療法士らでつくるチームが対応する。

12 外来化学療法【第2 - 2 (1) 福岡市民病院】

入院せずに通院によって抗がん剤治療を行うこと。患者の精神的・経済的負担の軽減を図ることができる。

13 専門看護師【第2 - 2 (2)イ】

日本看護協会の専門看護師認定審査に合格し、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して、水準の高い看護ケアを効率よく提供するための特定の専門分野の知識及び技術を深めた看護師のこと。

14 認定看護師【第2 - 2 (2)イ】

日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができるとみとめられた看護師のこと。

15 クリニカルパス【第2 - 2 (3)】

医師、看護師、コメディカルスタッフ(=医療チーム)が、共同で実践する治療・検査・看護・処置・指導などの治療行動計画を時間軸に沿ってまとめたもの。

16 インフォームド・コンセント【第2 - 2 (3)】

医療側は診断と治療のねらいや内容を十分に説明し、主体となる患者側はその説明内容を納得して治療を受けること。

17 セカンド・オピニオン【第2 - 2 (3)】

患者が検査や治療を受けるにあたり、主治医以外の医師に求めた意見、または意見を求める行為のこと。

18 治験【第2 - 2 (3)】

製薬会社で開発中の薬を患者等に使用してもらい、有効性や安全性を確認する試験。

19 病院機能評価【第2 - 2 (3)】

財団法人日本医療機能評価機構が行う病院の評価事業。「患者の権利と医療の質および安全の確保」、「療養環境と患者サービス」などについて、病院運営の専門家が評価する。

受審の準備を進めることで、医療の質の向上やサービス改善が進むとともに、第三者の評価により現状が客観的に把握でき、改善すべき点が明確にされるなどの効果がある。

20 病棟保育【第2 - 3 (1)】

環境の変化等による身体的・精神的負担の多い入院生活において、少しでも病気の苦痛や緊張を忘れ、子どもらしい笑顔のある生活ができるよう、保育士等が病棟やプレイルームなどで行う保育のこと。

21 査定減【第3 - 2 (1)】

診療内容や検査、処置、手術、投薬などの項目ごとの診療報酬の請求について、審査機関が定められた治療を照らし合わせた結果、記載されている診療内容及び請求内容について、規則などの定めによって行われているかを審査し、適切でないと判断したもの。

22 小児入院医療管理料1【第3 - 2 (1)】

子ども病院など、地域の小児医療の中核的役割を果たす医療機関においては、現行の診療報酬制度で規定されている要件以上の手厚い人員配置により、高い水準の医療が提供されている。こうした医療機関について、診療報酬上さらに高い評価を行うもので、1 (1日につき 4,500 点) から 5 (同 2,100 点) まで 5 段階で規定されている。

23 ジェネリック医薬品 (後発医薬品)【第3 - 2 (2)】

新薬の独占的販売期間 (有効性・安全性を検証する再審査期間及び特許期間) が終了した後に発売される、新薬と同じ有効成分で効能・効果、用法・用量が同一であり、新薬に比べて低価格な医薬品。

各指標の計算式

項 目	計 算 式
1日当たり入院患者数	延べ入院患者数 / 日数
平均在院日数	延べ入院患者数（退院日除く） / （（新入院患者数 + 退院患者数） / 2）
1人1日当たり入院単価	入院診療収入 / 延べ入院患者数
1日当たり外来患者数	延べ外来患者数 / 診療日数
1人1日当たり外来単価	外来診療収入 / 延べ外来患者数
紹介率	（紹介患者数 + 救急患者数） / 初診患者数 × 100
逆紹介率	他の医療機関への紹介患者数 / 初診患者数 × 100
常勤看護師離職率	年度退職者数 / （（年度当初在職者数 + 年度末在職者数） / 2） × 100
クリニカルパス適用率	クリニカルパスの適用患者数 / 入院患者数 × 100
病床利用率	1日当たり入院患者数 / 病床数 × 100
診療報酬請求査定減率	査定減点数 / 診療報酬請求点数 × 100
材料費対医業収益比率	材料費 / 医業収益 × 100
薬品費対医業収益比率	薬品費 / 医業収益 × 100
診療材料費対医業収益比率	診療材料費 / 医業収益 × 100
委託費対医業収益比率	委託費 / 医業収益 × 100
ジェネリック医薬品導入率 （品目ベース）	ジェネリック医薬品採用品目数 / 採用品目数 × 100
病院職員の 給与費対医業収益比率	病院職員の給与費 / 医業収益 × 100
総収支比率	総収益 / 総費用 × 100
経常収支比率	経常収益 / 経常費用 × 100
医業収支比率	医業収益 / 営業費用 × 100

収益及び費用は、消費税及び地方消費税の処理を税抜き方式で行った数字を使用。